



議案第六十八号

三朝東地区多目的研修会施設新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十五年七月二十九日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾五年七月廿九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田禎

一 工 事 名 三朝東地区多目的研修会施設新築工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字高橋地内

三 契約の相手方 倉吉市伊木一九五番地一

有限会社藤原工務店 代表取締役 藤 原 仁 美

四 契 約 金 額 金 九 八 〇 〇 〇 〇 〇 〇 円

五 工事完成期限 昭和五十五年十二月二十日

六 契約締結の方法 指名競争入札